

森戸地内における不適正保管されている廃棄物の飛散防止対策作業について

不適正保管されている廃棄物について、飛散防止対策作業を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

○飛散防止対策として、廃棄物の一部にシート掛けを実施しました。

実施日：令和7年6月20日（金） 午前9時30分～正午

作業場所：東側入り口付近（幅2mシート4枚分。約13㎡）

西側水路沿い（幅2mシート4枚分。約72㎡）

※飛散のおそれがある廃棄物を新たなフレコンバッグへ入れ替えました。（約5袋分）

作業人員：埼玉県東松山環境管理事務所職員 5名

坂戸市職員 3名

○今後の対応

- ・飛散防止対策作業を実施します。
- ・定期的に危険箇所等がないか現場の確認を実施します。
- ・廃棄物処理法及び関係法令に基づき、埼玉県と坂戸市で連携して、行為者へ現場改善の指導を行います。また、関係者（排出元業者、土地所有者等）による撤去等現場改善を求めています。
- ・火災予防や状況確認のため、坂戸・鶴ヶ島消防組合によるパトロールを引き続き実施します。

地域の皆様には御理解・御協力をお願いします。

令和7年7月8日

埼玉県東松山環境管理事務所 0493-23-4050

坂戸市役所環境政策課 049-283-1331（内線385・387）